

大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧、復興が可能な銚子市

銚子市国土強靱化地域計画 【概要版】

令和3年3月

銚子市

銚子市国土強靱化地域計画【概要版】

■ 国土強靱化とは

いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥ることを避けることができる
「強さ」と「しなやかさ」を持った「安全・安心な地域・経済社会」を構築するもの

■ 地域の持続的な発展への課題

- 平成29年九州北部豪雨
- 平成30年7月豪雨
- 令和元年東日本台風 等

局地化、集中化、激甚化する気象災害

- 時間80ミリ以上の『猛烈な雨』が30年間で増加傾向
- 短時間の浸水、土石流等による被害

急速に進む人口減少

- 地域コミュニティの衰退
- 避難行動要支援者の増加
- 産業の担い手減少

大規模自然災害による
社会経済システムの
機能不全

切迫する巨大災害

- 地域経済社会の壊滅的な被害
 - 復旧・復興の長期化
 - 産業活動の停滞、失業者増加等の経済損失
- 東日本大震災による教訓
 - 南海トラフ地震の被害想定

インフラの老朽化

- 劣化による機能支障
- 維持管理費の増大

大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、
迅速な復旧、復興が可能な銚子市を作り上げる必要がある

■ 計画策定のポイント

- ・本市は、太平洋に突き出た形をしており、北に利根川、南と東を太平洋と三方を水に囲まれていることから、このような地域特性を踏まえたリスクシナリオを想定し対策を検討する。
- ・施設の整備や耐震化等のハード対策のみでは不十分であり、訓練などのソフト対策と組み合わせて、効果的に対策を推進する。
- ・国、県、市民、民間事業者などと連携して取組を推進する。

銚子市国土強靱化地域計画の策定の流れ

■ 想定するリスク（大規模自然災害等）

リスクシナリオの設定と脆弱性評価を実施する上で想定する大規模自然災害等として、自然災害全般を想定

■ 計画策定に係るプロセス

国のガイドラインを参考に計画策定



■ 国土強靱化地域計画

基本目標

- I 人命の保護が最大限図られる
- II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興



事前に備えるべき目標

- 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

■ 「事前に備えるべき目標」と「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」

災害発生直後から時系列に整理した「事前に備えるべき目標」を脅かす「リスクシナリオ（30項目）」を設定

災害発生直後	復旧	復興	リスクシナリオ（30項目）
1 人命保護			1-1 地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生
			1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
			1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
			1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
			1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
			1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 救助・救援、医療活動等の迅速な対応			2-1 被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
			2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-3 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
			2-4 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 行政機能の確保			3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化及び信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
			3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 情報通信機能の確保			4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
			4-2 防災無線等情報伝達の中断等により災害情報が伝達できない事態
5 地域経済活動の維持			5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
			5-2 基幹的交通ネットワークの機能停止
			5-3 食料等の安定供給の停滞
6 ライフラインの確保及び早期復旧			6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
			6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
			6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
			6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
7 二次災害の抑止			7-1 市街地での大規模火災の発生
			7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
			7-3 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
			7-4 風評被害等による市内経済等への甚大な影響
			7-5 有害物質の大規模拡散・流出
8 迅速な復旧・復興			8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興の恐れが大幅に遅れる事態

リスクシナリオへの主な対応方策

脆弱性の分析・評価の結果を踏まえ、国や県の対応方策との関連性を考慮し、リスクシナリオを回避するための施策を検討し、対応方策として整理

1 人命保護

（防災拠点としての機能保全）

防災拠点となる市庁舎の耐震性が低く、また庁舎敷地の一部が洪水・津波浸水想定区域に含まれているため、区域外への庁舎建替え移転等を含め検討するとともに、倒壊防止策を施し防災拠点としての機能保全を図る。

2 救助・救援、医療活動等の迅速な対応

（医療提供体制の確保）

医療関係者との協議を継続して行い、医療体制の整備を図る。

（被災地における物資の確保）

家庭・事業所等における生活必需品等の備蓄を促し、計画的な備蓄に取り組むとともに、県や民間事業者等と連携した物資調達体制の構築を図る。

3 行政機能の確保

（業務継続体制の強化）

業務継続計画を作成するとともに、実効性を高めるため、必要に応じて見直しを行い、業務継続体制の充実強化を図る。

（自治体クラウド導入の推進）

それぞれのシステム更新時にクラウド化を検討し、本庁舎7階電算機室でのオンプレミス運用からデータセンター等を活用したクラウド運用へ切り替える。

4 情報通信機能の確保

（情報伝達手段の確保・多重化）

防災行政無線や防災ラジオ、防災メール、市SNS、Lアラート、県防災ポータルサイト等を通じ、市民が容易に必要な災害情報を入手できる環境を構築する。また、防災行政無線の破損等により使用できなくなることに備え、防災情報伝達手段を多重化するなど情報伝達体制の強化を図る。

5 地域経済活動の維持

（広域幹線道路の整備促進）

災害発生時の物流ルートを複数確保する必要から銚子連絡道路の整備促進、国道356号銚子バイパス、国道126号八木拡幅事業の早期完成と未計画区間の早期事業化を促進する。

6 ライフラインの確保及び早期復旧

（浄水施設の更新整備）

本城浄水場の沈澱池、ろ過池等の耐震化工事を推進する。自家発電設備については設置場所が無いなどの問題があり、すぐには着手できないため、浄水場の耐震化を優先して進める。

7 二次災害の抑止

（空家対策の推進）

大規模災害発生時に、老朽化した危険な空家の倒壊による道路の閉塞や火災発生などを防止するため、空家の所有者に対して適正管理を促すとともに、空家の状況に応じて利活用又は除却を推進するなど空家対策を実施する。

8 迅速な復旧・復興

（受援体制の整備）

他の自治体や消防・自衛隊等の救援部隊を円滑に受け入れ柔軟かつ迅速に被災地を支援するための受援計画を策定し、訓練等を踏まえ体制を強化する。

（応急仮設住宅建設候補地リストの更新）

応急仮設住宅の建設用地が迅速に確保できるよう、候補地リストを作成しているが、かけ崩れや津波浸水等による被災の可能性について、十分留意した候補地選定となるよう、定期的な情報更新を行う。